

景観いわき 第4号

平成 26 年 6 月発行



「景観いわき」は、市内の景観について、市民のみなさんに知っていただくため、また、考えていただくことを目的に発行しているものです。

今回は、「いわき市の景観を守り育て創造する条例」に基づく、市の景観形成施策のうち、「景観形成重点地区の指定」についてご紹介します。



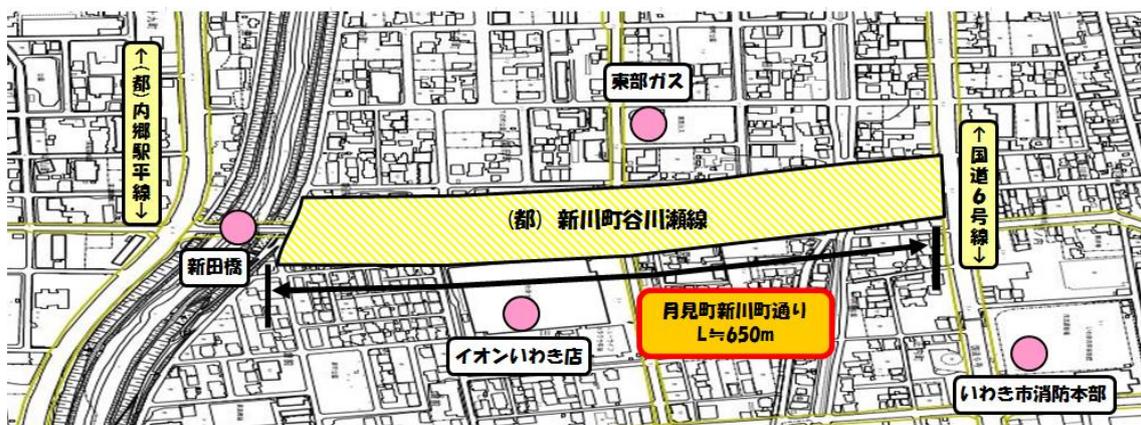
「景観形成重点地区の指定」とは？

景観形成重点地区の指定とは、地区を特徴付ける主要な景観を有する場所や、新たに景観形成を誘導すべき場所等、重点的に景観形成を図る必要のある場所を指定することをいい、地元の方々が中心となって必要なルール（「地区景観基本計画」及び「地区景観形成基準」）を定め、そのルールに基づきながら個性豊かなまちづくりを進めていくものです。

景観形成重点地区においては一定規模未滿を除き、建築物等の新築や改築または外観の様様替え等を行う場合には、事前に相談をいただき、景観形成重点地区行為届出等の提出をしていただいています。

景観形成重点地区は、現在次の2地区が指定されています。（いずれの地区も道路用地境界から両側 30mの範囲となります。）

★月見町新川町通り景観形成重点地区

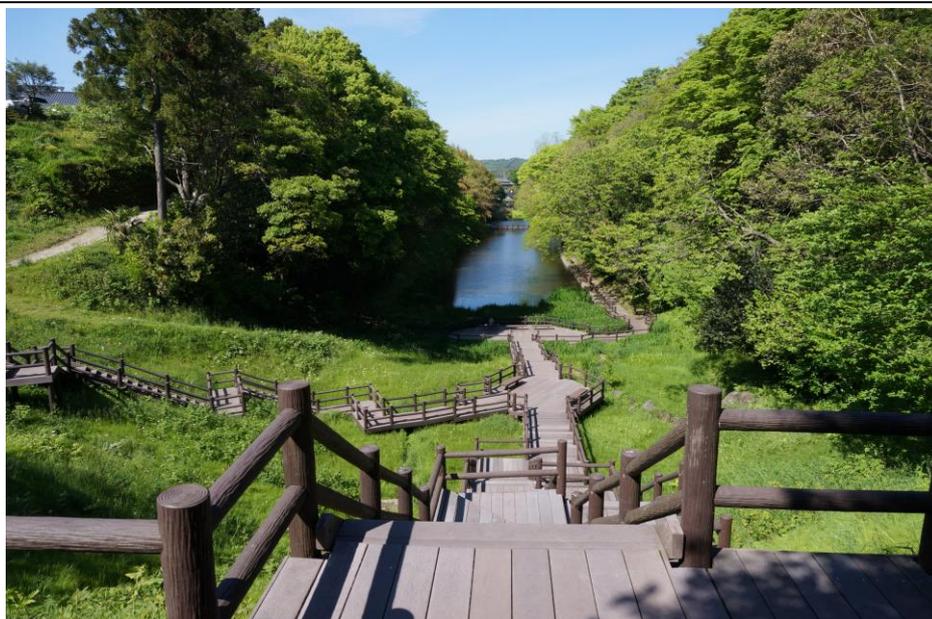


★小名浜花畑地区景観形成重点地区





いわきの『美しい景観』



「丹後沢（平字旧城跡）」

丹後沢は、1603年（慶長8年）磐城平藩主鳥居忠政が、物見ヶ丘（現平字旧城跡）に築城した磐城平城の内堀として築られました。

「丹後沢」の名前の由来は、内堀の築造中、大雨のたびに堰が崩れてしまうため、菅波村（現平菅波）の箱崎丹後守義明という家臣が人柱になり、これを完成することができたことから、その功績が称えられて付けられたものとされています。

その後、平城は1868年（明治元年）の戊辰戦争により落城しました。

現在残っている遺構は石垣・土塁・内堀のみですが、内堀の丹後沢は丹後沢公園として整備され、遊歩道・遊具・噴水などとともに市民の憩いの場となっています。



次号のご案内

次号は、今回紹介した景観形成重点地区のうち月見町新川町通り景観形成重点地区の概要について掲載する予定です。

また、引き続き、みなさんのお勧めする景観を掲載させていただきたいと考えておりますので、是非ご紹介ください。写真等のデータにつきましては、以下のメールアドレスまで送信してください。



〔編集・発行〕いわき市 都市建設部 都市計画課 景観係

TEL 0246-22-7512 fax 0246-24-4306

Email toshikeikaku@city.iwaki.fukushima.jp

HP <http://www.city.iwaki.fukushima.jp/machi/keikan/4862/index.html>